

兵庫県後期高齢者医療広域連合公告第22号

重複・頻回受診者抽出等業務について公募型プロポーザルを行うので、次のとおり公告する。

令和2年4月16日

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 藤原 保幸

1 公募型プロポーザルに付する事項

重複・頻回受診者抽出等業務

2 業務概要

公告日に配布する別紙仕様書のとおり

3 本プロポーザルに参加する者に必要な資格に関する事項

次の各号に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) この事業の公告日現在において、兵庫県又は兵庫県内の市町のいずれかの競争入札参加資格者名簿に登録されている者のうち、平成29年度から平成31年度（令和元年度）において、地方公共団体（後期高齢者医療広域連合、市町村国保等）または保険者における同様の業務を受注した実績がある者であること。

- (2) この事業の公告日から選定者の決定までの間において、次の要件のいずれにも該当しない者であること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

イ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者、又はこの事業の公告日前6カ月以内に不渡手形若しくは不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

オ 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

カ 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

キ 兵庫県又は兵庫県内の市町のいずれかから業務等に関し指名停止を受けている者

- (3) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後3年間を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

ア 広域連合との契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は

物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

- イ 広域連合が実施した競争入札、公募抽選又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- ウ 落札者が広域連合と契約を締結すること又は広域連合との契約者が契約を履行することを妨げた者
- エ 広域連合が実施した監督又は検査の実施に当たり広域連合の職員の職務の執行を妨げた者
- オ 正当な理由なく広域連合との契約を履行しなかった者
- カ 上記アからオまでのいずれかに該当する者でその事実があった後3年を経過しない者を、広域連合との契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(4) 個人にあっては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又はこれに準ずる者（以下「暴力団員」という。）でない者。

法人その他の団体にあつては、その役員（法人以外の団体にあつては、これに相当する者）又はその支店、営業所等を代表する権限を有する者が暴力団員でないこと。

(5) 同一人が代表者となっている法人等は、重複して参加申請をしていないこと。

(6) 事業協同組合等が参加申請をする場合は、その組合等の構成員となっている者は、単独で参加申請をしていないこと。

(7) プロポーザル参加申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載していないこと。

(8) プライバシーマーク等の情報セキュリティ関連認証を取得していること。

4 プロポーザルの申込

プロポーザルへの参加を希望する者は、令和2年5月20日（水）17時までに、次の方法により申し込むこと。なお、詳細は、別添「重複・頻回受診者抽出等業務にかかるプロポーザル公募要領」のとおり。

(1) 申込書の配布期間、配布方法

ア 配布期間

令和2年4月16日（木）から5月8日（金）まで

イ 配布方法

① 参加希望者は、令和2年5月8日（金）の15時までに、広域連合（jimukyoku@kouiki-hyogo.jp）に電子メール（件名は「プロポーザル様式集送付依頼」とすること）で申込書類等の様式の送付を依頼すること。

② 広域連合は、上記①の電子メールを受け取った後、申込書類等の様式を当該電子メールアドレスに返信する。

(2) 申込書類

ア プロポーザル参加申請書兼誓約書（様式1）（Word ファイル）

イ 上記3の(1)が証明できる書類等の写し

ウ 上記3の(8)が証明できる書類等の写し

エ 会社概要書(様式2)(Wordファイル)

※ 参加資格に関して、別途広域連合から照会や関係書類の提出を求める場合がある。

(3) 申込方法

ア 上記(2)に記載した申込書類を広域連合へ電子メールにより提出すること。

イ 電子メールの件名には「プロポーザル申込(重複頻回)」と記載すること。

ウ 提出先(電子メールの送付先)は、次のとおり。

兵庫県後期高齢者医療広域連合総務課 総務係

アドレス:jimukyoku@kouiki-hyogo.jp

5 参加資格の決定

参加資格の審査結果は、令和2年5月27日(水)に通知する。

なお、承認の通知を受けた者は、プロポーザル参加資格があるものとする。

6 プレゼンテーションの日程及び場所(予定)

令和2年6月5日(金)

神戸市中央区三宮町1丁目9-1 センタープラザ内

7 事業者の決定

ア 企画提案書が受託要件を満たし、別添の公募要領や仕様書に適合しているか、業務の目的に沿っているかどうかを審査した上で、価格評価点(50点満点)と内容評価点(150点満点)を合計した総合評価点(200点満点)が最も高い者を受託予定者とする。

イ 総合評価点の最も高い者が2者以上あるときには、内容評価点の最も高い者を受託予定者とする。この場合、価格評価点及び内容評価点ともに同点である者が2者以上あるときは、提案金額が低い者を受託予定者とする。なお、提案金額も同額である場合は、審査会で決定する。